

番号	1-2-3		表題	湯島ポンプ所における非常用発電設備設置事例について	
内 容	<p>当局では、非常用電源確保のため、各センター及びポンプ所へ非常用発電設備（ガスタービン発電機、ディーゼル発電機）の整備を進めている。</p> <p>湯島ポンプ所は敷地が非常に狭いため、これまで非常用発電設備を設置できなかった。しかし、平成23年に発生した東日本大震災では、東京都内でも計画停電が実施され、下水処理施設など、重要インフラの非常用電源確保の重要性が、改めて認識された。</p> <p>このため、湯島ポンプ所への非常用発電設備の設置再検討を実施し、運用実態等を鑑み、特高受変電設備を高圧受変電設備へ再構築することで、非常用発電設備を設置する敷地を確保する整備計画が立案され、現在施工中である。</p> <p>非常用発電設備を設置するにあたり、おもに発電機本体及び補機類などの電気設備に関しては当設備設計課で、発電機室改築、建築付帯設備などについては土木設計課で設計を担当した。</p> <p>本稿では、非常用発電設備を設置できるまでの経緯と、建築工事と協議検討した施工条件や施工方法などについて紹介する。</p>				
キーワード	非常用発電設備 ガスタービン発電機 受変電設備 再構築				
処理区名	三河島処理区	位置区分	ポンプ所		
職種区分	設備	施策区分	震災対策 危機管理		
状態区分	設計	新規性			
実施年度	令和2年度	全体期間	令和2年度		
担当部署	建設部設備設計課電気設計担当・第二				
発表履歴	局内	令和2年度設計・工事事例発表会			
	局外				
調査方法					
関連情報	経営計画 2016				